

個 別 注 記 表

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

I この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しております。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産——法人税法の規定による定率法。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備も含む）については定額法によっており、平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備につきましては、定率法によっており、平成 28 年 4 月 1 日以降取得した建物付属設備、構築物につきましては、定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金——債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しております。

退職給与引当金——従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務および中小企業退職金共済制度の見込額に基づき計上しております。

賞与引当金——従業員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分を計上しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

無形固定資産（リース資産を除く）——定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております

リース資産——リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

Ⅲ 株主資本等変動計算書に関する注記

1 当該事業年度の末日における発行済株式の数 1,680,000 株

2 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和 7 年 6 月 27 日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

配当金	配当金の総額	20,160,000 円
	配当金の原資	利益剰余金
	1 株当たり配当額	12 円(普通配当 5 円、 設立 80 周年記念配当 7 円)
	基準日	令和 7 年 3 月 31 日
	効力発生日	令和 7 年 6 月 27 日

3 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

令和 8 年 6 月 29 日の株主総会において、次の議案を付記する。

配当金	配当金の総額	21,840,000 円
	配当金の原資	利益剰余金
	1 株当たり配当額	13 円(普通配当 5 円、 本社移転 60 周年記念配当 8 円)
	基準日	令和 8 年 3 月 31 日
	効力発生日	令和 8 年 6 月 29 日